

利益相反（COI）定期申告のお願い

一般社団法人 日本救急看護学会は、本学会がおこなう学術活動全般に関する公明性と中立性を維持し、救急看護学および救急看護実践の進歩に貢献する社会的責務を担っています。これに携わる皆さまには、学会・研究活動をする上で生じる利益相反（COI）について、その有無にかかわらず必ず申告いただき、学会として適切にマネジメントしなければなりません。ご理解の上、申告書のご提出をお願いいたします。

対象者：理事・監事、社員(評議員)

各委員会委員長・委員、学術集会長

申告期間：R3(2021)年2月15日～3月12日

申告方法：学会HPから「利益相反(COI)申告書様式3」をダウンロードし、必要事項をご記入・自署または記名・押印の上、学会事務所にご提出ください。詳細はメール配信いたします。

COI申告は本学会運営において重要な役割と責務を担っている皆さまの義務です。ご理解の程、宜しくをお願いいたします。